

自分もパートナーも大切にしよう

女性に対する暴力と聞いてまず思い浮かぶのは、夫やパートナーからの暴力ではないでしょうか。
 配偶者やパートナーからの暴力、いわゆるDV（ドメスティック・バイオレンス）は、人目に付かない場所で行われることが多く、被害が気付かれにくい危険なものです。
 このDVをなくすため、北海道教育大学岩見沢校と連携し、DV防止啓発かるたを作成しました。このかるたで、一緒にDVを考えてみましょう。
 問合せ先 市民連携室男女共同参画担当



毎年11月12日から25日は、
 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です

いろいろな種類が

DVは殴る、蹴るといった身体的暴力だけではなくあります。精神的暴力などは外からは見えませんが、被害者の心を傷つけ、逃げる気力を失わせます。

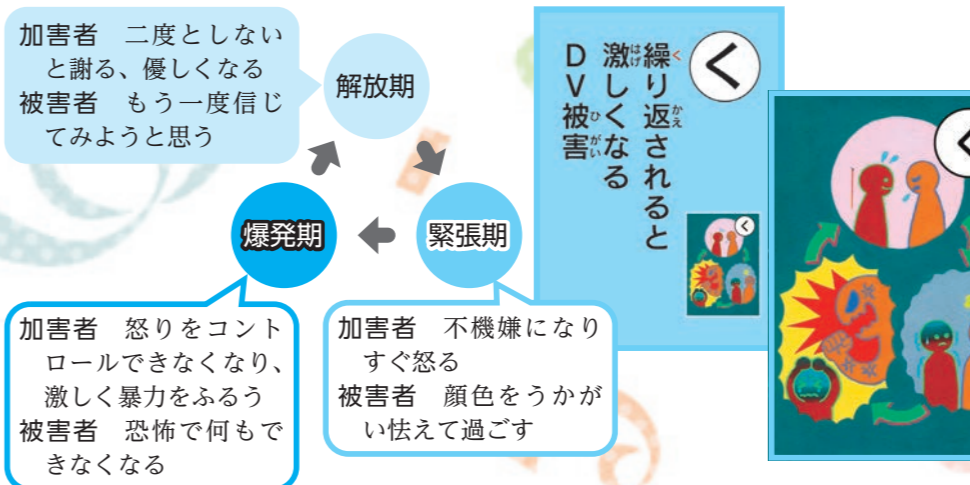
め
 目に見えない色んなDVがあるんだよ

暴力の種類

- 身体的暴力 殴る、蹴る、物を投げつける、食事や睡眠を制限するなど
- 精神的暴力 怒鳴る、脅す、ばかにする、無視するなど
- 経済的暴力 生活費を渡さない、お金の使い道を細かくチェックするなど
- 社会的暴力 外出・電話・メールを制限する、他の人と接触させないなど
- 性的暴力 性行為の強要、避妊に協力しないなど

DVのサイクル

DVは、加害者が暴力をふるう時期と優しくなる時期が順番に訪れる特有の周期があります。暴力が繰り返される中で、次第に激しくなり、周期も短くなります。できるだけ早い段階でDVに気付くことが大切です。



デートDV

DVは夫婦だけではなく、交際相手との間でも起きます。学生など若い世代の交際相手との間で起る暴力のことを「デートDV」と言います。

む
 無理矢理にプレゼントさせるそれDV

れ
 連絡先を恋人以外に消されちゃう

男性が被害に遭っている

基本的には、女性よりも男性の方が体格や力で勝るため、被害者になるイメージがないかもしれませんが、しかし、実際には女性のパートナーからの精神的・肉体的な暴力に苦しむ男性も少なくありません。
 内閣府の調査では、男性の約5人に1人がDVを受けたことがあり、そのうち約7割が誰にも相談していませんと回答しています。

男性被害者が相談しない理由は、女性から暴力を受けていることの恥ずかしさや、「言っても信じてもらえないだろう」という気持ちが背景にあると考えられます。
 市民連携室男女共同参画担当で相談を受けていますので、まずご相談ください。

を
 男でもDV被害にあうんだよ

暴力を許さず社会を目指して

配偶者やパートナーなど、身近な関係だから何をしても良いわけではありません。どんな場合でも、どんな間柄でも暴力は犯罪です。市は、一人でも多くの方に暴力や虐待に関心を持ってもらい、被害に遭っている方が勇気を持てるよう、啓発活動を行っています。

ゆ
 許さないうる社会を作ろうDV根絶

と
 どんなときも許されないうる暴力は

相談して大丈夫

「好きだけどなか怖い」と感じていませんか。「もしかしたらDVかも?」と思ったら、一人で悩まず、勇気を出して相談してください。暴力から逃れ自立した生活を送るための方法を一緒に考え、必要な情報を提供するほか、専門機関の紹介も行っています。

へ
 平気だと耐えて続ける? その関係

ぬ
 抜けだせる相談すれば辛い日々から

DV防止啓発かるたを作ってみて

※インタビューは距離を取り、マスクを外してもらっています。



すずき あやね
鈴木 彩音さん

工夫や苦労した点は？

文章や絵に個性を出すことです

キャラクターを中性的な見た目にするなど、性別による決めつけがないようにしました



ながい ちか
長井 千佳さん

かるた作成で学んだことは？

バランスよく、みんなの意見を取り入れることの大切さです

子どもにも伝わるようにするための表現力です

かるたで伝えたいことは？

言葉や行動といった形のないものが相手の心を傷つけます。かるたを見て、パートナーとの関係を客観的に見つめ直してほしいです

「自分とは関係ない」と思うかもしれませんが、誰もが加害者、被害者になりうる身近な問題です。被害を生まないためにどうするべきか、自分はどうかあるべきかを考えてみてほしいです



よこたに りほ
横谷 梨穂さん



おおわだ かな
大和田 夏菜さん

※ DV 防止啓発かるたは、DV 防止のための出前講座などで活用していきます。

DV 防止のための出前講座

配偶者や交際相手からの暴力の問題を考え、正しい知識と理解を深め、DV 防止に向けた啓発を図るため、出前講座を実施しています。希望する方は、市民連携室男女共同参画担当までご連絡ください。

パープルリボンの無料配布とパネル展

日程 11月12日(木)～25日(水)
場所 市役所本庁、生涯学習センター いわなび (4西1)、あそびの広場 (4西3 であえーる岩見沢3階)、いわみざわ健康ひろば (3西4 第2ポルタビル1階)、イオン岩見沢店 (大和4-8)
※パネル展はイオン岩見沢店のみ。



イオン岩見沢店でのパネル展

相談窓口 無料

市役所本庁 市民連携室男女共同参画担当

北海道立女性相談援助センター ☎ 011-666-9955

午前9時～午後5時(年末年始を除く)、午後5時30分～8時(平日のみ)

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局職員や人権擁護委員が、女性の人権に関する悩み事や心配事をお聴きします。

日程 11月12日(木)～18日(水)

時間 午前8時30分～午後7時(11月14日(土)・15日(日)は午前10時から午後5時)

問合せ先 札幌法務局岩見沢支局(有明町南1) ☎ 22-0619

DV 相談ナビ

短縮ダイヤル #8008 (はれれば)

DV 相談ナビ+ (プラス)

☎ 0120-279-889 (24時間)

メール
(24時間)



チャット
(正午～午後10時)



※身の危険が迫っているときは、ためらわずに110番通報するか、その場から逃げて、警察署・交番・駐在所に助けを求めてください。